「下水道使用料納入通知書」が送付されていない方は必ず連絡してください。

なお、届け出をしないで使用している場合は、使用開始時からの料金を納めることになります。また、メーターの有効期限は8年ですので、期限内に交換してください。

詳細 下水道財務課☎(818)3412

**＜ディスポーザーを単体で使わないで＞**

生ごみを砕いて下水道に流す「ディスポーザー」を、生ごみを分離する処理システムがない単体で使用すると、詰まりや悪臭の原因になります。単体では使用しないでください。

**＜排水設備の点検商法にご注意を＞**

市では排水設備の点検や清掃などについて、業者への依頼や訪問営業は行っていませんのでご注意ください。

詳細 排水指導課☎(818)3422

## 食肉によるカンピロバクター食中毒を防ぐために

近年、レバーや鶏肉の刺し身を食べたことによるカンピロバクター食中毒が増加しています。この菌による食中毒を防ぐために、次のことを守りましょう。また、腹痛や下痢を起こした場合は、すぐに医療機関を受診しましょう。

①食肉は生で食べない、②食肉を食べる場合、十分に加熱する、③生肉を扱った手やはし、調理に使用したまな板、包丁などは十分洗浄、消毒する、④焼き肉の際は、生肉を取るはしと食べるはしとを区別する。

詳細 食の安全推進課☎(622)5170

## 保健所くらしの衛生展

内 食品の安全・害虫・薬物・感染症などの情報をパネル展示。

日 7月30日(水)、31日(木)。

所 市役所ロビー。

詳細 環境衛生課☎(622)5165

## 夏の清掃運動（7／5(土)～8／1(金)）

さわやかな夏を迎えるため、近隣のごみステーションなどの清掃に取り組みましょう。市では、町内会などで集めたごみを収集します。実施日の1週間前までに居住区の清掃事務所へご連絡ください。

詳細 環境事業部業務課☎(211)2916

## 生ごみリーダー養成講座

内 地域での生ごみ堆肥化のアドバイザーを養成する講座。

日 8月6日(水)午前10時～午後4時・9月10日(水)・10月8日(水)午後1時30分～4時。

所 ちえりあ（16ページ）。

対 生ごみ堆肥化の経験者で未受講の方15人。

申 7月11日(金)から☎。(先着)

申込先・詳細 ごみ減量推進課☎(211)2928

## リフォームを安心して頼むためのセミナー

内 家屋の修繕、建て替え、リフォームの際に、安心して仕事を頼める市の制度を説明。

日 7月22日(火)午前9時30分～正午。

所 定 エルプラザ（19ページ）。90人。

申 7月15日(火)までにCC。(抽選)。7月18日(金)までに連絡がなければ受講可。

詳細 市コールセンター☎(222)4894

## マンション管理基礎セミナー

内 マンション大規模修繕工事の実例。

日 所 7月26日(土)午後1時30分～4時30分。かでる2・7（中央区北2西7）。

対 マンション居住者など130人。

申 ☎、FAX、直接。**上欄必要事項**を記入し、7月11日(金)から北海道マンション管理組合連合会（中央区北1西2オークラ札幌ビル、☎(232)2381、FAX(232)3721）へ。(先着)

詳細 住宅課☎(211)2832

## 赤十字救急法救急員養成講習

内 急病人やけが人を医師に引き継ぐまでの応急手当て。

日 所 8月3日(日)・9日(土)・10日(日)午前9時～午後5時。検定あり。赤十字会館（中央区北1西5）。

対 15歳以上の方30人。

¥ 3千円。

申 往復はがきに**上欄必要事項**と生年月日、性別を記入し、7月18日(金)（必着）までに日赤札幌市地区本部（市役所内／1ページ）へ送付。(抽選)

詳細 日赤札幌市地区本部☎(211)3339

## 防災協会救命講習会

**＜①応急手当普及員養成＞**

内 心肺蘇生法、AED（自動体外式除細動器）の使用法など。

日 8月6日(水)～8日(金)午前9時～午後5時。

対 市内に居住か通勤する18歳以上の方で、講習終了後、所属する事業所、サークルなどで指導できる方30人。

¥ 3千360円（テキスト希望者）。

**＜②上級救命＞**

内 心肺蘇生法、けが人への応急手当て。

日 対 8月20日(水)午前9時～午後5時。市内に居住か通勤する16歳以上の方30人。

※①②の所 市民防災センター。

※①②の申 往復はがきに**上欄必要事項**を記入し、7月14日(月)（必着）までに送付。(抽選)

申込先・詳細 防災協会（〒003-0023 白石区南郷通6北市民防災センター内）☎(861)1211

## 夏の交通安全市民総ぐるみ運動（7／22(火)～7／31(木)）

交通事故に遭わない、遭わせないよう、交通ルールを守りましょう。車を運転する際は、後部座席の方もシートベルトを着用し、自転車で歩道を走る際は「歩行者優先」の原則を守りましょう。

詳細 区政課☎(211)2252

# 健康

## 医療受給者証の更新申請

9月30日(火)まで有効の特定疾患、ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証をお持ちで、更新を希望する方は、9月30日(火)までにお住まいの区の保健センターへ申請してください。

詳細 区役所（1ページ）の健康・子ども課（ただし、東区は☎(711)3211、南区は☎(581)5211）

## 家庭医学講座

講演終了後、個人相談コーナーを設けます。

内 なみだ目の治療。

日 7月26日(土)午後1時30分。

所 医師会館（中央区大通西19）。

詳細 健康企画課☎(622)5151